

水災害に関する防災・減災対策の取組状況

重要テーマ	検討の方向性	対策の概要
命を守る	状況情報を基にした主体的避難の促進	<「心構え」の醸成と「知識」の充実>
		【身の回りのリスクの見える化】
		① ○最大クラスの洪水、内水、高潮を想定した浸水想定区域図の作成及びハザードマップの作成・周知・活用促進 ・国管理河川、地下街等をその氾濫域に含む都道府県管理河川、地下街等が発達している区域等の下水道並びに地形等の条件から大規模な高潮被害が発生しやすい3大湾、瀬戸内海及び有明海等の海岸については、平成32年度までを目途に浸水想定区域を指定。 ・想定し得る最大規模の降雨・高潮・内水に対するハザードマップの作成の促進。 ・優良な洪水ハザードマップの活用事例をモデル地区で試行することで、活用方策の検証を行うとともにその結果を全国で共有。
		② ○土砂災害警戒区域の指定 ・土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、警戒避難体制の整備を図るため、土砂災害警戒区域の指定を促進。 ・平成30年までに28都府県において基礎調査を完了予定。平成31年度末までにすべての都道府県において土砂災害の危険箇所の基礎調査を完了するよう順次実施。
		③ ○「まるごとまちごとハザードマップ」について ・平成29年6月に改訂した「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」に沿って、大規模氾濫減災協議会等の場を活用して、取組の実績や効果等を共有し取組を促進。
		④ ○不動産総合データベースの構築 ・不動産の所在地、間取り、価格等の基本的な情報に加え、防災に係るハザードマップ、過去の土地利用や周辺施設状況など地域に関する情報を一元化した不動産総合データベースの構築にあたり、運営事業者の選定に向けた手続を推進中。 ・不動産総合データベース構築の先駆けとして、平成30年4月より本格運用を開始した「全国版空き家・空き地バンク」において、空き家等の物件情報に加え、ハザード情報(地震による揺れやすさ、液状化・浸水の可能性等)等を一元的に表示できるように措置。
		【命を守る行動の理解と習得を支援 ～「身につく防災」の推進～】
		⑤ ○防災教育を通じた防災意識の浸透～主体的な行動による避難の実現に向けて～ ・平成28年度は地方整備局等が教育委員会や地方気象台、国土地理院と連携し、各地域ブロック1校以上(計28校)の学校で指導計画の作成等の支援を開始。 ・平成29年度からは、洪水以外の自然災害も対象として「命を守るための防災教育」の支援を開始。 ・平成29年度に国管理河川の全ての129協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手。 ・平成30年度末までに、国の支援により作成した指導計画を、都道府県管理河川を含む協議会に関連する市町村の全ての学校に共有。
⑥ ○タイムラインを活用した防災行動の理解促進 ・市町村長が避難勧告等を適切なタイミングで発令できるよう、都道府県管理河川を対象に水害対応タイムラインの策定を推進。平成33年度までに、都道府県管理河川沿川の市町村において策定。 ・洪水に加えて、内水、土砂災害についても平成27年度にタイムラインの策定に着手。 ・洪水や土砂災害に関するタイムラインを、順次、実践や防災訓練等に活用。		
⑦ ○地域における気象防災支援の強化 ・「地域における気象防災業務のあり方検討会」開催(H29年度)。検討会報告を踏まえ、市町村の緊急時の防災対応判断に既存の防災気象情報や危険度分布等の新たな情報を一層「理解・活用」いただけるよう、関係機関と一体となって、以下の取組を順次実施。 ■平時から、気象台長と市町村長の「顔の見える関係」の構築・深化、「気象防災データベース」の整備・共有、実践的な研修・訓練の実施、気象防災の専門家の育成・活用促進などの取組を推進 ■緊急時のホットラインや予報目コメントなどの気象解説の充実・強化、及び災害対応支援のため自治体へ「気象庁防災対応支援チーム(JETT)」を派遣(平成30年度から実施) ■災害後に市町村等と共同で「振り返り」を行い、不断に取組を改善		

全56施策

新規:20
継続:33
完了:3

 :代表施策	 :対策(継続)
 :H30年度までに完了	赤字 :対策を変更又は強化
 :対策(新規)	

重要テーマ	検討の方向性	対策の概要
命を守る	状況情報を基にした主体的避難の促進	<避難を促す状況情報の提供> 【命を守る行動に必要な情報の迅速且つ分かりやすい発信】
		⑧ ○早く知らせて、早く逃げる、命を守る情報の迅速な提供 ・実況情報(記録的短時間大雨情報)の迅速化を実施(H28年度)。 ・翌朝までの「警報級の可能性」の提供、危険度を色分けした時系列の表示、大雨警報(浸水害)・洪水警報の危険度分布の提供、ひまわり8号データの雷ナウキャストの解析への利用等を実施(H29年度)。 ・次世代スーパーコンピュータシステムを整備し、台風強度予測の5日先までの延長、及び詳細な降水量予測の15時間先までの延長を実施(H30年度目標)。 ・ひまわり8号の利用技術の開発に加え、大学・研究機関と連携した数値予報モデルの技術開発推進を目的とした「数値予報モデル開発懇談会」の立ち上げや、平成31年度以降のメソアンサンブル予報の導入等、防災気象情報の基盤となる観測・予測技術向上の取組を引き続き推進。 ・既存のCバンドレーダ雨量計を高機能化し、XバンドMPレーダ雨量計と組合せることにより、高分解能、高頻度で、リアルタイムな雨量情報(XRAIN:エックスレイン)の配信エリアを全国に順次拡大。
		○防災気象情報による危機感の伝達 ・「 <u>防災気象情報の伝え方に関する検討会</u> 」開催(H30年度)。とりまとめを踏まえ、大雨時の避難等の防災行動に役立つよう、関係機関と一体となって、以下の取組を順次実施。 ■市町村・住民の防災気象情報等に対する一層の理解促進 ■記者会見やホームページ、SNSの活用等、広報のあり方の改善(H31年度目標) ■土砂災害の「危険度分布」の高解像度化(1km化)、危険度分布の希望者向け通知サービスの開始(H31年度出水期目標)。 ■関係機関と連携した「危険度分布」やハザードマップ等の一覧性の改善、「危険度分布」等の精度検証や発表基準の改善とその周知 ■関係機関と連携した避難行動につながるシンプルな情報提供の推進 ■大雨特別警報の位置づけ・役割の周知徹底と発表可能性への言及、大雨特別警報発表の精度向上
		○メディアの特性を活用した情報の伝達方策の充実 ・平成30年10月4日に「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト」を発足し、メディア関係者等と連携・協力し、住民自らの行動に結びつく情報提供・共有のあり方について検討。平成30年12月にとりまとめ。
		⑨ ○都市浸水対策の推進 ・平成30年9月27日に「都市浸水対策に関する検討会」を設置し、平成30年7月豪雨を踏まえた都市浸水対策について議論しており、年内にとりまとめ予定。 ・下水道の水位情報や、施設の稼働状況等の情報発信を充実。 ・リアルタイム降雨情報等を用いた浸水予測により、住民の自助・共助のためのリードタイム確保、ポンプ場等下水道施設の能力を最大限活用した施設運転を支援する。
		○鉄道の計画運休に関する検討 ・平成30年10月10日に「鉄道の計画運休に関する検討会議」を開催し、台風24号に備え鉄道事業者各社が行った「計画運休」の対応等について、関係者が一堂に会して情報共有を行うとともに、対応が適切であったのか検証しており、10月12日に 1. 計画運休の実施について、2. 運転再開にあたっての安全確認、3. 利用者への情報提供 に係る中間とりまとめを行った。 ・現在、①地方自治体への情報提供の仕方、自治体の範囲 ②計画運休する時間の表現方法(列車本数を減らし始める時刻など) ③計画運休の際の振替輸送のあり方等について検討中。
⑩ ○外国人旅行者向けの災害時情報提供 ・外国人旅行者向け災害時情報提供アプリ「Safety tips」の災害情報を他のアプリでも提供予定。		

全56施策

新規:20
 継続:33
 完了:3

	:代表施策		:対策(継続)
	:H30年度までに完了		:対策を変更又は強化
	:対策(新規)		

重要テーマ	検討の方向性	対策の概要
命を守る	代表施策	<p>⑪ ○リスクナビゲーションの開発・導入 ・防災情報等の収集を簡易化・迅速化するため、GPSと連動し所在地に応じて必要な水位、雨量、現地の画像、浸水想定区域、避難所等の情報が抽出され、まとめて閲覧できるシステムの検討に着手 [平成27年度中に、GPSと連動し所在地周辺の水位、雨量、現地の写真、浸水想定区域等がスマートフォン等で閲覧できるシステム(川の防災情報)を開発し、水位情報等の提供と合わせて周知。]</p>
		<p>⑫ ○ゲリラ豪雨等による浸水発生を予測し警戒情報を配信するシステムの社会実験 ・降り始めから短時間で発生するゲリラ豪雨等による浸水を予測し警戒情報を発信するシステムの改良(スマホアプリの開発等)を実施するとともに、都市部の地方自治体や災害時要配慮者利用施設管理者等を対象とした社会実験を引き続き行い、浸水予測情報の提供を通じた浸水被害防止・低減活動の支援方策の検討を行った。</p>
		<p>⑬ ○港湾における高潮対策の推進 ・平成30年台風21号では、高潮、高波及び暴風により、阪神港をはじめとした近畿地方の各港湾において、港湾の堤外地における浸水被害が多数生じ、コンテナの流出及び散乱、トンネルの冠水だけでなく、港湾施設及び海岸保全施設に甚大な被害が発生。 ・このため、平成30年10月26日に国土交通省港湾局において、「港湾における高潮リスク低減方策検討委員会」を設置し、必要なハード・ソフト対策についての検討に取組むとともに、電気系設備の浸水防止やコンテナ流出防止策等の高潮対策等を推進。</p>
		<p>⑭ ○スマートフォン等によるプッシュ型の洪水情報の配信 ・洪水の危険性をリアルタイムで住民に提供し主体的な避難を促進するため、スマートフォン等によるプッシュ型の洪水情報の配信を順次実施。 ・平成30年5月1日までに、すべての国管理河川で運用済み。</p>
		<p>⑮ ○革新的河川・ダム管理プロジェクトの推進 ・最新の技術やノウハウを持ち寄り、河川・ダム管理の効率化や危機管理の高度化を実現。 ①ドローンを活用した測量・変状把握、洪水時に特化した低コストな水位計(危機管理型水位計)や、簡易型河川監視カメラの配置を実現。 ②洪水予測の高度化(早期の避難判断のため)、及びダム流入予測の高度化(更に信頼性の高い事前放流等の操作のため)を推進 ・都道府県管理河川へ展開が可能な技術を開発。 ・開発した技術を順次、実装化。 ・危機管理型水位計については、国管理河川では平成30年度までに約3,000箇所、都道府県管理河川では平成32年度までに約5,800箇所設置。</p>
		<p>⑯ ○水災害分野へのICT/IoT/AIやビッグデータの積極的導入 ・防災・減災分野におけるICT等を用いた水位監視技術等の開発・導入を加速させ、危機管理型水位計を国管理河川では平成30年度までに約3,000箇所、都道府県管理河川では平成32年度までに約5,800箇所設置。</p>
		<p>○ 災害初動期の情報収集・共有体制の強化 ○ 災害対応の迅速化・高度化を図るため、「統合災害情報システム(DIMAPS)」等を用いて災害初動期の情報収集・共有体制を強化するとともに、DIMAPS等を活用し、関係機関との情報共有体制を強化。</p>
		<p>○ 切迫感を伝える防災情報の提供による「洪水の見える化」 ・住民に河川内の身近な場所のリアルタイムな画像情報を伝えるため、目的を限定した低価格な「簡易型河川監視カメラ」を多数設置。平成30年度までに配置計画を作成し、順次整備を実施。 ・河川水位を上流から下流まで連続した情報として提供するシステム(水害リスクライン)を開発。荒川水系(関東)、山国川水系、及び川内川水系において関係市町村への水位情報提供を試行。今後、全ての一級水系に拡大。</p>
<p>○ 平成30年7月豪雨における土砂災害 ・平成30年8月に「実効性のある避難を確保するための土砂災害対策検討委員会」を設置し、平成30年7月豪雨における土砂災害を踏まえ、ハザードマップ、土砂災害警戒情報等の検証と今後の対策のあり方を検討。 ・平成30年内を目処に中間とりまとめ。</p>		

全56施策

新規:20
 継続:33
 完了:3

□	:代表施策	□	:対策(継続)
□	:H30年度までに完了	□	:対策を変更又は強化
○	:対策(新規)		

重要テーマ	検討の方向性	対策の概要
命を守る	避難の円滑化・迅速化を図るための事前の取り組みの充実	<p>⑰ ○「水防災意識社会」の再構築 ・社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築に向けた取組について、平成30年7月豪雨等を受けてとりまとめられた「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について～複合的な災害にも多層的に備える緊急対策～ 答申」を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を改定するとともに、これに基づき、複合的な要因による水災害への対応等のハード対策や、災害時に一人一人が主体的に行動できるよう地区単位での個人の避難計画作成等のソフト対策に多層的かつ一体的に取り組む。</p>
		<p>⑯ ○(再掲)タイムラインを活用した防災行動の理解促進 ・市町村長が避難勧告等を適切なタイミングで発令できるよう、都道府県管理河川を対象に水害対応タイムラインの策定を推進。平成33年度までに、都道府県管理河川沿川の市町村において策定。 ・洪水に加えて、内水、土砂災害についても平成27年度にタイムラインの策定に着手。 ・洪水や土砂災害に関するタイムラインを、順次、実践や防災訓練等に活用。</p>
		<p>⑰ ○避難に資するハード整備～危機管理型ハード対策の推進～ ・円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備として、決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造の工夫を実施する危機管理型ハード対策を推進。 ・平成32年度までに対策延長約1,800kmを整備。</p> <p>○異常豪雨の頻発化に備えたダム洪水調節機能に関する検討 ○平成30年9月27日「異常豪雨の頻発化に備えたダム洪水調節機能に関する検討会」を設置し、平成30年7月豪雨による被害も踏まえ、より効果的なダムの操作や有効活用の方策、操作に関わるより有効な情報提供等のあり方等について検討しており、平成30年内を目処にとりまとめ予定。</p> <p>⑱ ○堤防決壊による壊滅的な被害を回避し、高台避難場所として活用できる高規格堤防の効率的な整備の推進 ・工期の短縮や共同事業者の裁量拡大のため、高規格堤防の盛土や地盤改良等と建築物や基礎等を一体的に施工することができる仕組みづくり。 ・民間事業者インセンティブとなり高規格堤防整備事業に参画しやすくするため、川裏法面敷地を有効活用する仕組みづくり。 ・住民や民間事業者等に対して首都圏及び近畿圏のゼロメートル地帯等の災害リスクや高規格堤防の整備状況、計画、効果等について分かりやすく伝える取組みを推進。 ・高規格堤防の整備に伴い二度移転や土地利用に一定の制約を伴う住民等の負担軽減のための仕組みづくり。</p>
災害リスクを踏まえた住まい方への転換		<p>⑳ ○(再掲)不動産総合データベースの構築 ・不動産の所在地、間取り、価格等の基本的な情報に加え、防災に係るハザードマップ、過去の土地利用や周辺施設状況など地域に関する情報を一元化した不動産総合データベースの構築にあたり、運営事業者の選定に向けた手続を推進中。 ・不動産総合データベース構築の先駆けとして、平成30年4月より本格運用を開始した「全国版空き家・空き地バンク」において、空き家等の物件情報に加え、ハザード情報(地震による揺れやすさ、液状化・浸水の可能性等)等を一元的に表示できるように措置。</p>
社会経済の壊滅的な被害を回避する	最悪の事態の想定と共有	<p>⑳ ○社会経済の壊滅的な被害の回避～「社会経済被害の最小化」の実現～ ・大規模水害による社会経済の壊滅的な被害を回避するには、最悪の事態を想定・共有し、国、地方公共団体、公益事業者、企業等が主体的かつ、連携して対応する体制の整備が必要。 ・東京・名古屋・大阪において、地方整備局が中心となり、企業等と連携して、停電や鉄道の不通など浸水区域外にも及ぶ被害想定や対策計画を平成29年8月までに策定。</p>
	各主体が講じる事前の備えの充実	<p>⑰ ○(再掲)港湾における高潮対策の推進 ・平成30年台風21号では、高潮、高波及び暴風により、阪神港をはじめとした近畿地方の各港湾において、港湾の堤外地における浸水被害が多数生じ、コンテナの流出及び散乱、トンネルの冠水だけでなく、港湾施設及び海岸保全施設に甚大な被害が発生。 ・このため、平成30年10月26日に国土交通省港湾局において、「港湾における高潮リスク低減方策検討委員会」を設置し、必要なハード・ソフト対策についての検討に取組むとともに、電気系設備の浸水防止やコンテナ流出防止策等の高潮対策等を推進。</p>

全56施策

新規:20
 継続:33
 完了:3

 :代表施策	 :対策(継続)
 :H30年度までに完了	■ :対策を変更又は強化
 :対策(新規)	

重要テーマ	検討の方向性	対策の概要
社会経済 の壊滅的 な被害を回 避する	各主体が講じる事前の備えの充実 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">代表施策</div>	<p>○全国主要空港における大規模自然災害対策の検討 ○平成30年10月2日「全国主要空港における大規模自然災害対策に関する検討委員会」を設置し、台風21号による関西国際空港の被害等を踏まえた全国主要空港における大規模自然災害対策について検討。平成30年12月に中間とりまとめを公表。平成30年度内を目処に最終とりまとめ予定。</p> <p>⑳ ○地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成 ・地下空間での甚大な被害を回避するため、地下街等が発達している区域等において平成32年度までを目途に、最大クラスの洪水、内水、高潮に対する浸水想定区域を公表。 ・地下街等の避難確保・浸水防止計画作成を促進。</p> <p>㉑ ○地下街等の都市機能を維持するための防災対策の支援 ・地下街の安心避難対策ガイドラインを活用し、地下街管理者等による防災対策を支援。</p> <p>㉒ ○我が国の防災技術（ICT・ロボット）を結集した災害対応力向上 ・より効果的で迅速な災害対応を実現するため、防災機械が優れた防災技術（ICT・ロボット）を活用できるよう、所在情報、調達情報、技術情報、災害協定締結等の必要な情報を提供する社会インフラ用ロボット情報一元化システムの構築を行う。 ・社会インフラロボット情報一元化システムの情報更新を密にし、災害ニーズにマッチした技術開発情報の発信を行う。 ・平成28年度にDiMAPSとの連携方法を検討した。平成29年度中にシステムを試作し、災害時運用を検証する。平成31年度より本格運用を実施。</p> <p>㉓ ○地下街・地下鉄及び接続ビル等への止水板設置の促進 ・主要なターミナル駅周辺等の都市機能が集積した地区や浸水想定区域内における浸水防止計画を作成した地下街等に対し、計画に基づいて止水板等の浸水防止のための設備の整備を支援する。</p> <p>㉔ ○地下駅等における浸水対策 ・各地方公共団体が定めるハザードマップ等により浸水被害が想定される地下駅等（出入口及びトンネル等）について補助制度を活用し、止水板や防水ゲートの設置や電源設備の防護等の浸水対策を推進する。</p>
	各主体が連携した災害対応の体制等の整備	<p>㉕ ○洪水危険度の見える化を図る技術の開発 ・洪水時に、河川水位と堤防高等の関係を表示し、氾濫の切迫度をリアルタイムで把握することができる水位情報システムを開発した。</p> <p>㉖ ○「ダム再生ビジョン」を踏まえた、ダム再生のより一層の推進 ・平成29年6月に作成した「ダム再生ビジョン」を踏まえ、ダム再生の取組をより一層推進するための方策を実施。 ・「ダムの柔軟な運用」について、国・水資源機構管理の123ダムにおいて、平成29年度に実施した操作規則等の総点検結果を踏まえ、関係機関と調整を行い、導入が可能なダムでは各操作の運用を順次実施。 ・平成30年度は、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等を施設改良によるダム再生を全国21ダムで実施。 ・「ダム再生ビジョン」を踏まえ、北上川上流ダム再生事業、藤原・奈良俣再編ダム再生事業、岩瀬ダム再生事業の新規3事業の着手に向けて平成31年度予算概算要求を行うなど、ダム再生の取組をより一層推進していく。</p> <p>㉗ ○(再掲)堤防決壊による壊滅的な被害を回避し、高台避難場所として活用できる高規格堤防の効率的な整備の推進 ・工期の短縮や共同事業者の裁量拡大のため、高規格堤防の盛土や地盤改良等と建築物や基礎等を一体的に施工することができる仕組みづくり。 ・民間事業者等にインセンティブとなり高規格堤防整備事業に参画しやすくするため、川裏法面敷地を有効活用する仕組みづくり。 ・住民や民間事業者等に対して首都圏及び近畿圏のゼロメートル地帯等の災害リスクや高規格堤防の整備状況、計画、効果等について分かりやすく伝える取組みを推進。 ・高規格堤防の整備に伴い二度移転や土地利用に一定の制約を伴う住民等の負担軽減のための仕組みづくり。</p>

全56施策

新規:20
 継続:33
 完了:3

□	: 代表施策	□	: 対策(継続)
□	: H30年度までに完了	□	: 対策を変更又は強化
○	: 対策(新規)		

重要テーマ	検討の方向性	対策の概要
社会経済の壊滅的な被害を回避する	各主体が連携した災害対応の体制等の整備	⑳ ○流域治水の推進 ・都市部のみならず、中小河川を含めた地方部の河川でも流域一体となった流域治水を推進。 ・流域治水の更なる推進のため、流域内の様々な既存ストックを有効活用し、流域での対策を効果的・効率的に推進。
		㉑ ○大規模水害に備えたTEC-FORCEの体制・機能の充実・強化 ・大規模水害の発生直後から円滑かつ迅速に災害応急対策活動を行うため、災害対応にあたる人材の育成や民間人材の確保、関係機関と連携した実動訓練の実施により災害対応力の向上を図るとともに、TEC-FORCEの活動をマネジメントする機能を強化、人員を拡充。
		代表施策 ○大規模土砂災害の被災地の現地再建支援 ・平成29年7月九州北部豪雨において、福岡県朝倉市等で大規模な土砂災害による住家・宅地被害が発生。 ・被災者が安心して現地での再建を進められるよう、堆積土砂による嵩上げ復旧を支援する制度拡充を平成31年度より実施予定。
		代表施策 ○廃棄物、がれき、土砂の処理 ・平成30年7月豪雨における被災を踏まえて創設した新たなスキームにより、国交省と環境省が連携して自治体が行う地区単位での一括撤去を支援。 ・加えて、被害の大きい地区での工程表作成や国交省等のリエゾンによる技術支援等を実施。
		○水災害分野における気候変動適応策の具体化 ○水災害分野において、ハード対策を含めた気候変動適応策を加速するため、治水計画の前提となる全国各地の外力の変化倍率の算定を進めるとともに、効率的な治水対策と流域の対策・氾濫後の対策を推進する。
		㉒ ○多機関による多様な防災行動を対象としたタイムラインの策定及び訓練、検証・改善の実施 ・迅速かつ効率的な防災行動の実施を目指し、河川管理者、市町村、気象台等に加え、福祉部局やライフライン事業者等様々な関係者による多様な防災行動を対象とした水害対応タイムラインの策定及び訓練、検証・改善を実施。国管理河川に係る全国29地域で取組を実施中。 ・荒川下流域では、浸水想定区域内の全市区に拡大した「荒川下流タイムライン(拡大試行版)」を運用中。
		㉓ ○Twitterを活用した被災状況等の推定による災害対応の強化 ・平成28年度以降、Twitterを活用した浸水・土砂災害の兆候や発生地域を推定する仕組みを構築するとともに、得られた情報を災害対応関係者と共有するなど、試行導入等を経て災害対応へ順次導入。
		㉔ ○社会経済の壊滅的な被害の回避～「社会経済被害の最小化」の実現～ ・大規模水害による社会経済の壊滅的な被害を回避し、「社会経済被害の最小化」を実現するため、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策を、省の総力を挙げて進める。
		㉕ ○改良復旧事業の活用 ・原形復旧のみでは再度災害の防止が十分でない場合等において、現地の状況を踏まえた改良復旧事業等の活用を推進。
		㉖ ○流木への対応 ・流木による被害を減少させるため、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を推進。 ・海岸における漂着流木等の撤去着手の迅速化や、下流河川への流出を防ぐためのダムにおける効率的な処理を推進。
㉗ ○権限代行の実施 ・ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、困難で高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。 ・九州北部豪雨による被害が特に大きかった赤谷川等において、県に代わって国が工事を実施し、出水期前に被災前と同等の安全度が確保できるよう、被災前と同等の規模の河道断面を確保するとともに、引き続き、本格的な改良復旧を実施。		
㉘ ○衛星、移動式カメラ等を活用した情報収集体制の強化。 ・多様な災害情報を迅速に収集し、迅速かつ的確に災害対応戦略を決定するため、防災ヘリカメラやCCTVカメラに加え、JAXAと連携した衛星画像、測量用航空機、ドローン、移動式カメラ等を総動員し、災害直後の災害全貌の早期把握に努め、情報収集体制を強化。		

全56施策

新規:20
 継続:33
 完了:3

□	: 代表施策	□	: 対策(継続)
□	: H30年度までに完了	□	: 対策を変更又は強化
○	: 対策(新規)		

重要テーマ	検討の方向性	対策の概要
社会経済 の壊滅的 な被害を回 避する	各主体が連携した災害対応の体制等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○被災者に対する応急的な住まいの確保支援 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時において、自宅が罹災し、自宅にはすぐに戻ることができない被災者に対して、公営住宅や民間賃貸住宅等の空室の提供や、応急仮設住宅の建設など、多様な手法による応急的な住まいの確保について、内閣府等の関係府省と連携して支援を行う。
		<ul style="list-style-type: none"> ○(再掲)「水防災意識社会」の再構築 <ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築に向けた取組について、平成30年7月豪雨等を受けてとりまとめられた「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について～複合的な災害にも多層的に備える緊急対策～ 答申」を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を改定するとともに、これに基づき、複合的な要因による水災害への対応等のハード対策や、災害時に一人一人が主体的に行動できるよう地区単位での個人の避難計画作成等のソフト対策に多層的かつ一体的に取り組む。
		<ul style="list-style-type: none"> ○地方管理道路の災害復旧等代行制度による支援 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時において、迅速な救急救命活動や緊急支援物資の輸送などを支えるため、重要物流道路及びその代替・補完路において、道路啓開や災害復旧を国が代行することにより、早期の機能確保を図る。
		<ul style="list-style-type: none"> ○ライフライン等の早期復旧に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨では、各地で電力・水道等のライフラインが被災。道路啓開等の優先度を高めることにより、ライフラインの早期復旧を支援。今後、「ライフラインの早期の復旧に向け、道路啓開による支援を行うことを想定し、関係機関とどのように連携していくべきか。」について検討。
		<ul style="list-style-type: none"> ○発災後の渋滞対策 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨災害直後、整備局や県、市、警察などで構成される「広島県災害時渋滞対策協議会」を設置し、広域迂回への誘導、緊急交差点改良、他モードとの交通連携等のソフト・ハードの渋滞対策を実施。 ・一方で、国道31号の広島から県方向の朝ピーク時間帯に依然として著しい渋滞があったことなどから、有識者、行政、交通事業者及び経済団体等で構成される「広島・県・東広島都市圏災害時交通マネジメント検討会」を新たに設置し、交通需要抑制も含めた包括的な交通マネジメントを実施。
		<ul style="list-style-type: none"> ○ビッグデータの活用による「通れるマップ」の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨においては、被災地の円滑な救助救援活動の観点から、広島市・呉市周辺において、ETC2.0や民間の通行実績データを活用し、通行可能な主な道路を一元的に示した「通れるマップ」を作成・公開。 ・今後も大規模災害時において、「通れるマップ」を作成・公開を実施。
		<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年7月豪雨による被災路線の運転再開時期の前倒し <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年8月に「平成30年7月豪雨災害により被災した鉄道の復旧に関する連絡調整会議」を開催し、鉄道の復旧工事と関連する河川・道路の復旧工事の工程等の共有や、早期復旧に向けた課題等の抽出等を実施。 ・JR呉線(呉・坂間)の復旧工事(流入土砂の撤去等)を実施するにあたって、隣接する国道31号(国土交通省中国地方整備局)、広島県道路(NEXCO西日本)の復旧工事との連携・調整等により、JR呉線(呉・坂間)の復旧時期の前倒し(11月中→9月9日)を実現。 ・JR山陽線(柳井・下松間)の復旧工事(流入土砂の撤去等)を実施するにあたって、国道188号(国土交通省中国地方整備局)の復旧工事との連携・協力により、JR山陽線(柳井・下松間)の復旧時期の前倒し(9月末→9月9日)を実現。また、並行する沼田川及び県道33号の管理者である広島県をはじめとした関係自治体との連携・調整等により、JR山陽線(三原・白市間)の運転再開時期の前倒し(当初11月中→9月30日)を実現。 ・JR予讃線(卯之町・宇和島間)の復旧工事(流入土砂の撤去等)を実施するにあたって、並行する国道56号の管理者である四国地方整備局や関係自治体と連携・調整することにより、JR予讃線(卯之町・宇和島間)の復旧時期について半月程度前倒し(9月中→9月13日)を実現。 ・今後も、鉄道施設が被災した際には、関係者との連携等により、被災路線の早期復旧に向けた対応を実施。
		<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年7月豪雨からの早期復旧・復興のためのまち・住まいの検討 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨において、中国・四国地方の多数の市街地で甚大な土砂災害や浸水被害が発生。 ・特に被災が集中した地区について、被災自治体を積極的に支援し、まち・住まいの早期復旧・復興につなげるため、国が被災自治体と連携して、被災状況や地元の意向に応じた復旧・復興手法を検討。 ○平成30年7月豪雨に際し、観光業の風評被害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・SNS等を通じた観光地としての魅力等の情報発信や被災地需要回復プロモーション等を実施。 ○円滑な支援物資輸送体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に活用可能な民間物資拠点の新規追加、既締結協定の高度化、ラストマイルを含む支援物資輸送に係る課題の分析、対策の検討、訓練の実施等により、災害に強い物流システムの構築を推進する。

全56施策

新規:20
継続:33
完了:3

 :代表施策	 :対策(継続)
 :H30年度までに完了	○ :対策を変更又は強化
 :対策(新規)	